

Title	ハーバード・アプシーカー編 『マルクス主義と疎外論』
Sub Title	H. Aptheker ed., marxism and alienation
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology ). Vol.41, No.8 (1968. 8) ,p.112- 115
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680815-0112">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680815-0112</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 紹介と批評

Herbert Aptheker ed.,

## Marxism and Alienation

New York, Humanities Press, 1965, xii + 158 pp.

ハーバート・アプシーカー編

## 『マルクス主義と疎外論』

The American Institute of Marxist Studies によつて一九六五年夏に行なわれたシンポジウムのテーマのひとつは、疎外問題の検討にあてられた。ここに収録されたモノグラフは、その前年にニューヨークのブロンクウェイで開催された World Fellowship Camp で提出されたものから成る。(I. The Concept of Alienation: An Attempt at a Definition, by Gayford C. LaRoy; II. Alienation and the American Social Order, by Herbert Aptheker; III. The Artistic Expression of Alienation, by Sidney Finkelstein; IV. The Imagery of Alienation, by Howard D. Langford; V. Existentialism and Marxism

in Dialogue, by Howard L. Parsons)。これらのヒューロップの二人の学者の寄稿 (VI. Alienation and Socialism, by Miklos Almasi; VII. Alienation and the Individual, by F. I. Oserman) が加えられている。これらのモノグラフはいずれも、疎外論がつねにそうであるように、人間の疎外という現代的状況をどう克服するかという問題に答えるというより、その困難性をあはれている。(いかに最良目にもても、わが国のマルクス主義者の理論水準に較べてそれ程の新鮮さはないように思われるのだが)。マルクス主義者と非マルクス主義者とを問わず、われわれをとりまくかすかすの疎外、まさに生活のなかにたぎり落ちる疎外の影を見すごすわけにはゆかない。そして、A・I・M・S・は「マルクス主義者と非マルクス主義者とのあいだに有意義な対話をうみ出すための理性的討論の「フォーラム」をもたらし、これを目的とする」といわれる。そのような意味で幾つかの論文をここにとりあげてみよう。

右の論者たちにしても、疎外概念にひとつの明確な思想的規定をもっているわけではない。実際に、この概念ほど——社会学から文明批判にまでわたつて——今日安易に使用され、混乱を招いているものはない。ルロワの論文は、オイゼルマンのそれも同様に、マルクスのオリジナルな定義、すなわち『経済学・哲学手稿』のなかの労働過程と私有財産制に疎外の根源を求めべきことを強調する。むしろ、こうした定義への試み自体は今では常識化していることだが、その意図は、疎外をもつばら工業主義とテクノロジーによる現代的人間の心理学的レヴェルで受けとめたり、あるいは知識人固有

の情緒的挫折感だとするような誘惑的な課題を拒否することにある。ルロワは東独の諸経験を例証として、コミュニティズム体制における新しい人間関係の弁証法的止揚に完全な人間回復を期待している。しかし、アルマンの場合はそれ程オプティミスティックではない。個人跪拝による歪み、国家権力と官僚制の巨大化、労働の分業など、社会主義自体にも克服さるべき疎外問題が現に存在することに、彼は憂いの眼差しをかくしていない。

アブシーカーは多彩な人びとの言葉を引用しつつ、現代アメリカ社会の陰画的なイメージを見事に構成する。疎外とは抑圧なのではなく苦悩だ、アメリカとは「反人間的体制」にはかならない、と激しく断ずる。同じような調子はラングフォードにも漂っている。「さあ、よく御覧なさい、この絵姿を、それからあの姿を。……眼があるのですか、あなたには」(『ハムレット』第三幕第四場)という科白が引かれている。『フォーチュン』誌のアメリカは欺瞞であり、醜悪なのだ。アメリカの多数の人びとが実際に体験し、欲求しているものは何であるか。疎外にどう対処したらよいか。墮落した支配者と殉難者の群れ——若者とニグロ、眼にみえぬ貧者たち、われわれの眼は真実を見極めずに、中産階級的なイメージを心に描く。そして善意と良心を口にしがちである。ラングフォードが冒頭に述べている Nathaniel West の短篇小説 *Miss Lonelyheart* は象徴的だ。主人公の新聞記者が救助嘆願の広告欄によつて不幸な人たちとの通信をはじめ、彼らに援けを差しよべようとする。しかしながら、彼はかえつて彼らを不幸に陥らせてしまい、ついにひとりの不具者

に射殺されてしまう、という話である。

「疎外の芸術的表現」——この論文はブルジョア芸術家にとつては大いに異論のあるところであろう。フィンケルシュタインは、芸術の創造を現実世界(自然と社会を含めて)を人間化することだ、と捉えている。社会のある発展段階で、人間は自己の内面世界を外界にかかわらせ、生活の意味を問い、芸術的感覚を高めてゆくものである。自然の人間化は同時に、人間関係の人間化をともないながら発展する。それ故にこそ芸術はつねに人間性であつて、かつ美というものを所有しているのである。こうした交流関係は、資本主義の出現とともに失われ、自然そのものも、芸術家の想像力さえも商品化されてしまった。バルザック、ディケンズ、アメリカでは例えば、ドレイザーの如き、芸術家たちの果敢なプロテストは、この非人間化された疎外に対する闘いでなくてはならぬであろう。そして二十世紀になつて、われわれは新しい体験をもつていた。芸術家は自然と人間関係を人間化するという歴史的役割を放棄している。その結果は何か。自己の内面性、意識の時間的流れ、象徴主義、印象派——まさに主観主義的芸術の思寂しい姿である。言葉、韻律、彩色、空間、音程……これらの素材は人間の触れる温かな現実ではもはやなく、それ自身が神秘性を帯びたものとなつてしまった。T・S・エリオットの詩、ストラヴィンスキーの音楽、キュービズム、ドス・パソスの文体……芸術の《革命》運動とか《新しい現実》の発見とは何のことか。「構築された監獄のなかの生の閃き」、それは芸術家の己れの疎外のあらわれであつて、「彼は非人間性によつて辛じて人間の

たり得るのだ。』フインケルシュエタインは社会主義リアリズムに関する触れていないけれども、われわれは、いわゆるモダン・アートに芸術家の自己放棄の露呈を深く認識させられよう。

最後に『パーソンの論文をとりあげてみよう。これはJ・P・サルトルの『方法の問題』を解説批判したもので、実存主義とマルクス主義とのポレミックな接点をマルクス主義者として反論している。こうした反論は、今日非マルクス主義者の側からもサルトル批判として多く見受けられるものである。ここでこの問題を充分論ずることは不可能だが、パーソンの論点をサルトルの言葉を引用して要約するとどめたい。〔以下の引用は、サルトル全集第二十五巻(人文書院)による〕

「観念の肉化として、観念の媒介の具としてのプロレタリアート」、「わたしの心の地平への労働者大衆の重苦しい現前」(二二六頁)としてたち現われたマルクス主義というものを、サルトルはどう受けとめようとしているか。彼のいう「マルクス自身のマルクス主義」(二八六頁)とは、「マルクス主義の内部に人間を回復させること」(九一頁)を企図したものである。それは「怠惰なマルクス主義」が実存の人間の自由と歴史の創造行為とを無視し、「すべてのなかにすべてを入れこめ、現実の人間を己れの神話の象徴にしてしまふ」(六五頁)からである。マルクス主義は停滞してしまつた。だがサルトルによれば、この硬化症は「涸渇どころではなく、マルクス主義はなおごく年青い」(二七頁)のである。彼は今日それが、歴史的であると同時に構成的なものである可能性をもつた人間学としてあら

われていることを認める。そして、「われわれの歴史社会を記述するためにマルクス主義的探究が活用している諸観念自体——すなわち、搾取、疎外、物神化、物化、等が、まさに最も直接的な実存の構造の方へと(意識)を送りかえす観念なのである」(二八四頁)と強調する。唯物論的弁証法を歴史の内在法則と同一化することは誤りであり、「欺瞞」である。「個人および個人が自己の生活を生みだし、自己を客観化する企て」のなかにこそ根源的な弁証法的運動がある(一六五頁)。サルトルが弁証法的全体化とか実践について難解な言辞を弄するのも、実存的個人と人間相互の関係、歴史の客観的現実とをどう結びつけるかにかかつている。その解決は、「……主観的なものは自己のうちに客観的なものを保有し、それを否定し、あたらしい客観性にむかつてそれをのりこえる。……行動の投企としての意味が世界の現実のなかにあらわれて全体化の過程のなかで自己の真理を見出す。……投企だけが歴史、すなわち人間の創造性を説明することができる。今やえらばねばならない」(二〇九頁)。かくして、人間の行動と責任、自由の問題、要するに『方法の問題』とは人間なのである。

以上簡単に記したように、サルトルのマルクス主義への接近は、マルクス主義者自身にとつて何を意味するか。パーソンズによれば、一枚岩的なマルクス主義者たちがマルクス主義を一般化してしまつたとすれば、サルトルはそれを個別化しているにすぎない。『方法の問題』は、人間と自由に関する実存的解釈に修正を加えているかにみえて、『存在と無』における反社会性を依然としてひきずつて

いる。マルクス主義と最後まで相交わらないのはこのところであつて、人間の社会的性質についての不透明な曖昧さがいつも露出される。サルトルの致命的欠陥は、自由を絶対的な非決定性と考へて、いることにあり、人間の階級社会的構造を忘却している、と反駁されるゆへんである。

サルトルが、「かくて了解とは、わたしの現実生活、すなわちわたしの隣人、わたし自身および周囲の環境を、進行中の客観化の総合的統一のなかに集約する全体化の運動以外のものではない」（二五九頁）というとき、個人と社会、自我と他者との実存的二元論は乗り越えられたのであろうか。さらに、その選択的自由が恣意的なものでないと、なぜ断言できるのか。パーソンズが、サルトルの社会主義とは芸術的社会主義、もしくは無からの、社会主義と呼んでもよい、と述べているのはもつともである。「……もしも主体と客体とに根源的に分離された世界からはじめるなら、この分離を閉ざそうとする一切の努力は不確定性に終るべく運命づけられている。個人主義的前提から出発して、社会主義的結論に到達することは不可能だ。」したがつて、『方法の問題』におけるマルクス主義への接近は成功したとは信じがたい。パーソンズに言わせれば、サルトルの個人および自由への偏向こそ、デカルト以来の個人主義的哲学をいまなお捨て切れずにいるブルジョワの思维的残痕である。むしろ、サルトルの貢献は、現代の人間についての深奥な、しばしば苦痛にみちた病理をわれわれにあたえたことである、と結論される。こうした結論の当否はともかくとして、サルトル化された、マルクス主義とい

うものは、大衆社会的状況のもとでの非人間化された個人の、個人的なプロテストとしてはまをしくわれわれ自身のヴァイタルな問題に触れ、そして欺瞞者にならずになお生きてゆけるようにわれわれに希望をあたえていることだけは確かであろう。（奈良 和重）

B. Lewis, Ch. Pellat and J. Schacht (eds.),  
*Dustur: A Survey of the Constitutions of the Arab and Muslim States*

E. J. Brill, Leiden, 1966, 124 pp.

B・ルイス、C・ペラ、J・シャハト編

『アラブ諸国とイスラム諸国の憲法』

一九六五年に、イスラム百科事典(*Encyclopaedia of Islam*)の新版第二巻(C-II)が刊行された。旧版の内容は大幅に改められ、文献目録も豊富になつてゐる。これはイスラム関係事典としては最大であり、最も権威あるものと言われている。

ところで同事典の中にドゥストゥール(Dustur=憲法)という項目があるが、標題の書はこれにアルジェリア、マレーシア両国の憲法を加え、一九六六年単行本として頒布されたものである。

寄稿者はコールドウェル(J. A. M. Caldwell) ロンドン大学講師、アジア経済史)、グレドヒル(A. Ghadimi) ロンドン大学教授、東洋法